

平成29年版
観光白書

お問い合わせ先

内容等についてお気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

観光庁観光戦略課観光経済調査室

電話03-5253-8325（直通）

観光庁ホームページ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>

はじめに

観光白書は1963年(昭和38年)に制定された観光基本法に基づき、翌年1964年(昭和39年)4月に初めて作成された。現在は、2006年(平成18年)に制定された観光立国推進基本法に基づいて作成されており、平成29年版観光白書は、通算で第54号となる。

2016年(平成28年)に我が国を訪れた外国人旅行者は、史上初めて2000万人を超え2404万人となるとともに、その旅行消費額も過去最高であった2015年(平成27年)を更に上回り3兆7476億円となる等、インバウンドの勢いは加速しており、観光は我が国の経済を支える産業へと成長しつつある。

2016年(平成28年)3月30日、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、2020年(平成32年)に訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の新たな目標とその目標達成に向けた各種施策を盛り込んだ「明日の日本を支える観光ビジョン」(以下「観光ビジョン」という。)をとりまとめた。観光ビジョンは、「観光は、『地方創生』への切り札、GDP600兆円達成への成長戦略の柱」の認識の下、我が国が世界に誇る自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件をフルに活用して、国を挙げて「観光先進国」を目指すべく、幅広い分野にわたる数多くの具体策に政府一丸となって取り組んでいく方針を打ち出した。

現在、2020年(平成32年)の目標達成に向けて観光ビジョンに盛り込まれた様々な施策が一つ一つ具体化され、政府一丸となった体制の下で展開されつつあるが、これら施策の重要な目的の一つは、ゴールデンルート以外の地方についてもより多くの訪日外国人が観光の目的地として訪問するように誘導し、その地方での消費を促すことで、観光を地方創生の切り札として活用できるようにすることである。このため、長年日本人の国内旅行先として親しまれてきた国内観光地についても新たな視点で未来を視野に入れた展開・発展が求められるようになっており、本年の観光白書では、このような国内観光地に焦点をあて、持続可能な賑わいを有する観光地づくりに向けた各種取組のあり方について特集した。

観光をめぐる情勢が大きく変化している中、全国各地の国内観光地が賑わいを10年、20年と持続させていくためには、観光資源の磨き上げや観光地域づくりなどに関する各地の代表的事例から効果的な取組やその要素を学び、それを全国各地で共有していくことが重要である。

日本には、長年に渡り観光地として取組を続けてきた結果、現在においても賑わいを維持している地域、一度は賑わいが落ち込んだものの回復してきた地域、あるいは現在でも落ち込み続けている地域が存在する。本書では、そのような地域を調査し、各地の取組を長期的なスパンで追った結果、賑わいを維持していく上で取り組むべき事項として、「地域の関係者が連携した観光資源の磨き上げ」「インフラ整備と連動したソフト対策の実施」「マーケティングにおけるターゲットの明確化」の3点を示唆として得ることができた。

また、上記3点の示唆を実現するためには、行政や公的機関、観光関連以外の企業も含めた幅広い企業等の関係者が参加する場を設け、関係者のコンセンサスに基づいた具体的な目標や戦略を打ち出すことが有効であり、この方法として、DMOを設立して、適切に運営することが有効と考えられる。

人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持し、社会を発展させるとともに、諸外国との双方向の交流により、国際相互理解を深め、国際社会での日本の地位を確固たるものにするためにも、日本全国津々浦々で、賑わいのある観光地づくりに向けた取組が、より一層加速化されていくことを期待したい。

訪日外国人旅行者数2000万人の達成はあくまで通過点にすぎない。今後、益々世界中で人の往来が活発化する中、多くの人から日本が観光のデスティネーションとして選択され、そしてさらに、二度三度と訪れたくなるような「世界が訪れたくなる日本」へと飛躍するため、2017年（平成29年）は正念場の年であり、政府及び自治体、官民がともに問題意識を共有し、それぞれ取り組んでいく、本白書がその一助となれば幸いである。

目次

平成 28 年度 観光の状況

第 1 部 平成 28 年 観光の動向

第 1 章 世界の観光の動向	3
第 1 節 世界のマクロ経済の概況	3
第 2 節 2016 年(平成 28 年)の世界の観光の状況	4
第 2 章 日本の観光の動向	11
第 1 節 訪日旅行の状況	11
1 訪日旅行の状況	11
2 国際会議及び国際展示会の開催状況	19
(1) 国際会議開催状況	19
(2) 国際展示会開催状況	22
第 2 節 海外旅行の状況	24
第 3 節 国内旅行の状況	25
第 4 節 宿泊旅行の状況	27
第 5 節 東日本大震災からの復興の状況	31
1 観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数	31
2 観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数	31
3 ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数	32
第 6 節 地域における観光の状況	33
1 北海道	35
2 東北	35
3 関東	35
4 北陸信越	35
5 中部	35
6 近畿	35
7 中国	36
8 四国	36
9 九州	36
10 沖縄	36
第 7 節 地域における観光振興の取組	36
1 北海道	36
2 東北	37
3 関東	39
4 北陸信越	40
5 中部	41

6	近畿	42
7	中国	42
8	四国	43
9	九州	44
10	沖縄	45

第II部 持続可能な賑わいを有する観光地づくりに向けて

第1章 国内観光地を取り巻く環境の変化	50
第1節 国内観光地を取り巻く社会動向	50
1 わが国の観光市場の変化	50
(1) 国内旅行市場と訪日外国人旅行市場の位置づけが変わりつつある	50
2 交通手段の変化	50
(1) 列車利用割合が増加している	50
(2) 観光における列車利用の利便性の一層の向上	52
(3) LCCの就航がもたらした旅行への変化	53
3 ICTの急進	54
(1) SNSが観光行動に与える大きな影響	54
4 訪日外国人旅行者に対する国民意識	56
(1) 向上が求められる訪日外国人旅行者への待遇	56
第2節 国内観光客のニーズ	57
(1) 観光で求めるコンテンツは変わらない	57
(2) 観光の行動は、団体から個人へと変化	58
(3) 旅行行動者率は低下傾向であるものの、20～30代女性が 高いことは変わらず	59
第2章 長期的に賑わいを維持してきた観光地の取組	61
第1節 温泉を主たる観光資源とする地域の取組事例【熱海】	61
1 熱海における長期的な賑わいの変化	61
(1) 旅行形態の変化に伴う減少傾向を経て、若者をターゲットとした 取組で2011年以降回復傾向	61
2 熱海でとられた具体的施策	62
(1) 財政危機をきっかけとした危機意識の共有、首長主導での 観光戦略の合意形成	62
(2) 観光関連者の中で統一プロモーションの必要性を共有、 新規顧客獲得に向けて若年層をターゲットに選定	62
(3) やる気のある民間プレーヤーにより、個人客を意識した 宿泊施設のリニューアルやコンテンツづくり	62
3 施策による効果	63
(1) 若年層をターゲットとした取組の成果が現れている熱海	63
(2) 2010年を底にGDPが増加	64
4 他地域との比較	65
(1) 【湯布院】環境破壊をきっかけとした危機意識の共有、 地元事業者・住民主導での地域づくり構想	65
(2) 【観光地A】地元金融機関の破綻等の影響により、 地元の意識統一・再生に向けた取組に遅れ	66
5 熱海から得られる持続可能な観光地域づくりのための示唆	66
第2節 歴史・文化を主たる観光資源とする地域の取組事例【日光・伊勢】	68

1	日光における長期的な賑わいの変化	68
	(1) 【日光】旅行形態の変化に伴う減少傾向、1999年(平成11年)の世界遺産登録を契機に回復傾向	68
2	日光でとられた具体的施策	70
	(1) 観光客減少の危機感から世界遺産登録に向けて関係者が協働・行政も体制整備	70
	(2) 民間事業者と連携し、行政によって地域のブランド戦略プランを策定・実施	70
	(3) 周辺地域と連携した広域観光周遊ルート形成の取組	70
3	施策による効果	73
	(1) 世界遺産を中心とした観光資源が国内外双方に訴求力を発揮	73
	(2) 2012年(平成24年)を底にGDPが増加	74
4	伊勢における長期的な賑わいの変化	75
	(1) 20年に1回の式年遷宮で観光客が一時的に急増、直近の式年遷宮では定着化の傾向	75
5	伊勢でとられた具体的施策	76
	(1) 2013年(平成25年)の官民が連携したプロモーション・商品づくりが観光客の維持につながる	76
	(2) 歴史の価値を正しく伝える取組を強化	76
6	施策による効果	76
	(1) 「歴史・文化を楽しめる」イメージが更に高まる	76
	(2) 地方税収は長期的な増加傾向	77
7	他地域との比較	78
	(1) 【出雲】2013年(平成25年)の出雲大社平成の大遷宮を契機に、伊勢神宮と同様に街並み・回遊コンテンツを整備	78
	(2) 【高野山】歴史・文化資源を生かしたコンテンツを整備、特定の訪日外国人旅行者に訴求	79
	(3) 【観光地B】地域の見直しから改めて歴史・文化資産を生かしたブランドづくりに着手	81
8	日光及び伊勢から得られる持続可能な観光地域づくりのための示唆	82
第3節	自然環境を主たる観光資源とする地域の取組事例【富良野】	84
1	富良野における長期的な賑わいの変化	84
	(1) 2002年(平成14年)以降観光入込数は減少する一方で、2004年(平成16年)以降は宿泊客延数を伸ばすことで賑わいを維持	84
	(2) 宿泊者合計に対する訪日外国人宿泊者の割合は、2006年(平成18年)から2015年(平成27年)で2.5%から15%に急上昇	84
	(3) 新千歳空港の国際線乗降客数の増加と富良野の訪日外国人宿泊者数の増加は連動	85
2	富良野でとられた具体的施策	86

(1) 富良野の観光資源に特に関心の高い層をターゲットとして、 それぞれのニーズを踏まえた取組を実施	86
(2) 二次交通の改善に向けた取組	86
3 施策による効果	86
(1) 観光入込客数に占める訪日外国人比率は上昇、地方税収も増加傾向	86
4 他地域との比較	87
(1) 【立山・黒部】早期より台湾向けプロモーション活動を実施。 ターゲットを拡大することで賑わいを維持	87
(2) 【ニセコ】外国人の投資を活用することで賑わいを拡大	88
(3) 【観光地 C】主たる観光資源に大きく依存してきたため、 多様化・個性化する観光ニーズへの対応に遅れ	90
5 富良野から得られる持続可能な観光地域づくりのための示唆	91
第3章 持続可能な観光地づくりに向けて	92

第Ⅲ部 平成 28 年度に講じた施策

第 1 章 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に	97
第 1 節 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	97
1 我が国の歴史や伝統にあふれる公的施設の公開・開放	97
(1) 赤坂迎賓館(東京都港区)	97
(2) 京都迎賓館(京都府京都市)	97
(3) その他の公的施設	98
2 地域振興に資する観光を通じたインフラの活用	100
第 2 節 文化財の観光資源としての開花	101
1 「文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020」の策定	101
(1) 支援制度の見直し	101
(2) 観光コンテンツとしての質向上	102
2 文化庁の京都への移転	102
3 世界文化遺産の観光への活用	102
4 観光地域魅力創造の推進	103
5 文化芸術資源を活用した地域活性化	103
6 「日本遺産 (Japan Heritage)」による地域の魅力発信	103
7 上野「文化の杜」新構想	103
第 3 節 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	103
1 美しい自然資源の観光資源としての利用促進	103
(1) 国立公園の受入環境の整備及び情報発信の強化	103
(2) エコツーリズムの推進	103
(3) 統一性のある情報提供等の推進	103
(4) 誘導案内等の多言語化の推進	104
2 「国立公園満喫プロジェクト」の推進	104
(1) 自然満喫メニューの充実・支援	104
(2) 上質感のある滞在環境の創出	104
(3) 海外への情報発信強化	104
(4) 観光資源の有効活用を目的とした一体的な取組	104
3 観光地魅力創造の推進	104
第 4 節 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	104
1 景観計画の策定促進及び無電柱化の推進	104
(1) 景観計画の策定促進	104
(2) 景観形成を促進するモデル地区の選定	104
(3) 無電柱化の推進	105
2 国営公園の魅力的な景観等の活用	105
3 美しい自然・景観等の観光への活用	105
(1) 森林景観の活用	105
(2) 日本風景街道の取組等の推進	105
(3) 超小型モビリティの活用	105
(4) 離島・半島地域の観光振興	105

	(5) 沖縄観光の強化	105
	(6) 奄美群島及び小笠原諸島における観光等産業の振興及び 交通アクセスの改善	105
	(7) 河川空間とまち空間の融合による良好な空間の形成	106
	(8) 観光まちづくりの推進	106
第5節	滞在型農山漁村の確立・形成	107
	1 美しい農山漁村において日本の自然や生活を体感し満喫してもらう ための取組	107
	(1) 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定	107
	(2) 「Savor Japan」の認定	107
	(3) 「農泊」の推進	107
	2 農畜産物のお土産に関する動植物検疫の環境整備	108
	3 インバウンドと農林水産物・食品の輸出の一体的推進	108
	4 農業遺産の観光への活用	108
	5 広域観光周遊ルートの農山漁村地域への支援	108
	6 農林漁業者と観光事業者等との連携による6次産業化の推進	109
第6節	地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大	109
	1 地方における消費税免税店数の増加	109
	2 地方商店街の活性化に向けた免税商店街の更なる拡大	109
	3 免税販売の対象となる購入下限額の引下げ	109
	4 免税品の海外直送による免税販売手続きの簡素化	109
	5 保税売店の市中展開による買い物魅力の向上	109
	6 商店街等に対する支援	109
	7 ふるさと名物応援事業の推進	109
	8 優れた地方産品等の活用による地方への誘客	110
	9 伝統工芸品産地への訪日外国人旅行者の受入れ促進	110
	10 地域の消費に係る統計の充実	110
	11 ショッピングエリアを巡るコースの磨き上げ	110
	12 北海道における観光消費の拡大	110
	13 消費単価の拡大に向けた取組	110
	14 地域経済活性化のための地域観光資源の磨き上げ	110
第7節	広域観光周遊ルートの世界水準への改善	111
	1 広域観光周遊ルートに対する専門家の派遣	111
	2 テーマ別観光ルートの選定	111
	3 国、地方、民間等が連携した新たな協議会の設置	111
	4 都市周遊ミニルートの選定	111
	5 観光地における渋滞対策の強化	111
	6 訪日外国人旅行者流動データの整備	111
	7 広域産業観光事業の実施	112
	8 観光地域魅力創造の推進	112
	9 「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」の設置・運営	112
第8節	東北の観光復興	112

1	東北6県の外国人宿泊者数の増加に向けた取組	112
2	復興観光拠点都市圏への重点的な支援	112
3	全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの実施	113
4	「東北六県見るもの・食べもの・買い物100選」の発信	113
5	東北観光復興対策交付金による重点的な支援	113
6	ホストタウンの推進及び海外への情報発信の支援	113
7	防災学習も含めた教育旅行の再興	113
8	仙台空港のLCC拠点化の促進	113
9	「グリーン復興プロジェクト」の推進	113
10	新たな復興ビジネスモデルの支援	114
第2章 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に		115
第1節	観光関係の規制・制度の総合的な見直し	115
1	通訳案内士	115
2	ランドオペレーター	115
3	宿泊業	115
	(1)生産性向上	115
	(2)多様な宿泊サービスの提供促進	115
4	旅行業	116
5	観光地再生・活性化ファンド(仮称)	116
第2節	民泊サービスへの対応	116
1	民泊サービスのルールづくりに向けた検討	116
2	国家戦略特区制度を活用した多様なニーズへの対応	116
第3節	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化	116
1	観光産業の担い手の3層構造による育成	116
	(1)観光経営を担う人材育成	116
	(2)観光の中核を担う人材育成の強化	117
	(3)即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成強化	117
2	「道の駅」における人材育成	117
第4節	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	117
1	旅館等に対する投資促進	117
	(1)旅館等に対するインバウンド対応促進支援	117
	(2)「観光地再生・活性化ファンド」(仮称)の活用	117
2	旅館等の空室の有効活用	118
3	宿泊産業事業者の人材育成	118
4	多様なニーズへの対応	118
5	宿泊施設整備の促進	118
	(1)宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の運用明確化	118
	(2)古民家の宿泊施設へのリノベーションに対する金融支援	118
6	海外宿泊事業者等の日本進出支援	118
第5節	世界水準のDMOの形成・育成	118
1	「日本版DMO候補法人」に対する支援	118

2	世界水準の DMO の形成に向けた支援の実施	118
	(1) 情報支援・ビッグデータの活用促進	118
	(2) 人的支援	119
	(3) 財政金融支援	119
第 6 節	「観光地再生・活性化ファンド」(仮称)の継続的な展開	120
1	観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能の 安定的・継続的提供	120
	(1) 政府系金融機関による支援	120
	(2) 「観光地再生・活性化ファンド」(仮称)の活用	120
	(3) 株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) によるファンド 組成終了後の支援体制の整備の検討	120
2	株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) による 観光地域づくりファンド支援	120
第 7 節	次世代の観光立国実現のための財源の検討	120
第 8 節	訪日プロモーションの戦略的高度化	120
1	オリパラ後も見据えた訪日プロモーションの取組	120
	(1) 欧米豪に対するプロモーション	120
	(2) 質の高い観光地としての日本の観光ブランドイメージの確立	120
	(3) 地方公共団体のインバウンド誘致活動に対する支援体制強化	121
	(4) オリパラを活用した訪日プロモーション	121
2	大規模国際競技大会の開催を活用した観光客の誘客	123
	(1) 大規模国際競技大会の確実な開催による国内外からの誘客	123
	(2) スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催	123
3	欧米豪を中心とした訪日層の拡大	123
	(1) 海外のオンライン旅行会社との連携強化	123
	(2) 「JAPAN WEEKEND」の実施	123
	(3) 「ジャパニーズライフスタイル」(仮称)の作成	123
4	日本各地の観光資源を活用した地方への誘客促進	123
	(1) 外国語対応が可能な着地型・体験型プログラムの情報発信	123
	(2) 東京、大阪、京都から日帰りや 1 泊 2 日で訪問できる観光地等の 情報発信	124
	(3) 現地において高い発進力を有する者の招請	124
	(4) 「海外 VIP おもてなしツアー」の実施	124
5	新たな季節需要・訪日需要の掘り起こし	124
6	日本政府観光局 (JNTO) の海外事務所新設と現地における プロモーション強化	124
7	G7 伊勢志摩サミット開催に合わせた情報発信	124
8	海外のガイドブック編集者等の地方への招請	125
9	「オンライン・メディアセンター」の開設	125
10	全国各地での文化プログラムの開催	125
11	文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議	125
12	スポーツ振興を通じた国内外からの誘客	125

13	アスタナ国際博覧会への日本館出展	125
第9節	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	126
1	インターネットを活用した取組	126
2	欧米豪を中心とする富裕層をターゲットとした旅行先としての日本のブランドイメージの確立	126
	(1) 質の高い観光地としての日本の観光ブランドイメージの確立	126
	(2) 富裕層向けの情報発信等の取組	126
3	在外公館や放送コンテンツ等の活用による日本の魅力の発信	127
	(1) 在外公館等の活用による親日層の開拓	127
	(2) 放送コンテンツの途上国等のテレビ局への提供	128
	(3) 放送コンテンツ制作等による日本の魅力のPR	129
	(4) 国内観光情報サイトの多言語化	131
	(5) 放送コンテンツの権利処理の一層の迅速化	131
	(6) 日本語教育の拡充による親日層の育成	131
	(7) 海外日本庭園の再生	131
4	風評被害を最小限に抑えるプロモーション	131
5	観光分野における多国間枠組みへの貢献	131
6	二国間関係の強化による双方向交流の拡大	132
7	先住民族としてのアイヌ文化等の発信	132
8	外国メディア招へいや公益財団法人フォーリン・プレスセンター(FPCJ)も活用した情報発信	132
9	世界の主要都市における広告	133
10	放送コンテンツ・ジャパンチャンネルを活用した日本の魅力の発信	133
11	文化芸術を通じた国際交流の推進	133
	(1) 国内外芸術家の滞在型創作活動等の支援	133
	(2) メディア芸術に関する発信の強化	133
第10節	MICE 誘致の促進	133
1	MICE 誘致促進に向けた支援体制の構築	133
	(1) 「MICE 推進関係府省連絡会議」の設置	133
	(2) ユニークベニューの利用促進	134
	(3) 会議施設等の整備に対する支援	134
	(4) MICE の経済波及効果の調査	134
	(5) インセンティブ旅行の誘致促進	134
	(6) 国内外のステークホルダーへの働きかけ	134
	(7) 日本政府観光局(JNTO)によるグローバルネットワークの構築	135
	(8) 大学関係者等 MICE 主催者の掘り起こし	135
	(9) 国内で開催されるイベントに関する情報提供	136
	(10) 産業観光プログラムの充実	136
	(11) グローバル MICE 強化都市事業	136
	(12) 日本政府観光局(JNTO)による地方都市のニーズ、体制に応じたきめ細かなコンサルティング	136
	(13) MICE 誘致アンバサダー	136

	(14) 商談会への参加及びセミナーの実施	137
	2 IR(統合型リゾート)についての検討	137
第11節	ビザの戦略的緩和	137
第12節	訪日教育旅行の活性化	137
	1 地域における調整・相談窓口の構築及び地域の観光部局と教育部局の連携の促進	137
	2 海外と地域をつなげる一元的な相談窓口の設置	137
	3 訪日教育旅行に対する理解の促進	138
	4 訪日教育旅行の地方への誘致	138
第13節	観光教育の充実	138
	1 観光・旅に関する教育の充実に向けた取組	138
	2 若者世代の旅行需要喚起	138
	3 若者や学生の観光をテーマとした教育機会の充実	138
	(1)「若旅★授業」の全国展開	138
	(2)「道の駅」における大学連携	138
第14節	若者のアウトバウンド活性化	138
	1 旅行費用軽減をはじめとする若年層の海外旅行促進	138
	2 観光分野における多国間枠組みへの貢献	139
	3 二国間関係の強化による双方向交流の拡大	139
第3章	すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	140
第1節	最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現	140
	1 世界初の出入国審査パッケージの導入、世界最高水準の技術の活用等の取組	140
	(1) バイオカートの導入	140
	(2) プレクリアランスの早期実現に向けた協議の加速	140
	(3) トラストイド・トラベラーの自動化ゲートの対象化	140
	(4) 顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入	140
	(5) 個人識別情報を活用した出国時の自動化ゲート利用	140
	(6) 入国審査待ち時間を含む空港での諸手続に要する時間の公開	140
	2 先進的な保安検査機器の導入	140
	3 出入国審査等に係る物的・人的体制の整備	141
	4 ファーストレーンの整備促進	141
	5 乗客予約記録の分析・活用の高度化	141
第2節	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	141
	1 ボトルネックとなっている宿泊施設、観光バス乗降場等の整備促進	141
	(1) 宿泊施設の整備の促進	141
	(2) 観光バスの駐停車対策	142
	2 公共デジタルサイネージの設置促進	142
	3 都市公園内に設置される民間施設からの収益を公園管理費に充当する仕組みの構築	142
	4 都市公園内への観光案内所等の設置促進	142

5	会議施設等の整備や統一的な案内サイン、バリアフリー化等の整備への重点支援	142
	(1) 会議施設等の整備に対する支援	142
	(2) 拠点駅及びその周辺における統一的な案内サインの整備等の支援	142
6	日本の都市の魅力を海外に発信するシティ・フューチャー・ギャラリー(仮称)構想の推進	142
7	道路空間と観光の連携の推進	142
第3節	キャッシュレス環境の飛躍的改善	142
1	海外発行カード対応 ATM の設置促進	142
2	クレジットカード決済対応等の取組	143
	(1) クレジットカード決済端末の普及支援	143
	(2) 「おもてなしプラットフォーム」の構築	143
	(3) クレジットカードに係るセキュリティ対策	143
第4節	通信環境の改善と誰もが一人歩きできる環境の実現	143
1	通信環境の飛躍的向上	143
	(1) 主要な観光・防災拠点における無料 Wi-Fi 環境の整備	143
	(2) 災害用統一 SSID の周知・広報	143
	(3) シームレスな Wi-Fi 利用環境の実現	144
	(4) プリペイド SIM の販売促進等による通信環境全体の改善	144
	(5) 新幹線トンネル内における携帯電話利用環境の整備	144
2	誰もが一人歩きできる観光の実現等に向けた取組	144
	(1) 多言語音声翻訳システムの普及	144
	(2) IoT おもてなしクラウド事業の実施	145
	(3) 観光分野におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用のモデルケース構築	145
	(4) IoT を活用した革新的な観光ビジネス・サービスモデルの創出支援	145
	(5) サービスの質の「見える化」の取組	145
3	観光案内拠点の充実	145
4	ムスリム対応の強化	146
5	訪日外国人旅行者の移動円滑化に資する情報の整備	146
6	「道の駅」の通信環境等の整備	146
7	受入環境向上に向けた調査の実施	146
第5節	多言語対応による情報発信	146
1	中小企業者による取組	146
2	「多言語ガイドライン」に基づく取組の加速	146
3	空港、道路、旅客船ターミナル	147
	(1) デジタルサイネージ等の活用	147
	(2) 道路案内標識における英語表記改善	147
	(3) 旅客船ターミナルの多言語対応	147
4	美術館・博物館	147

5	自然公園	147
6	飲食店	147
7	多言語翻訳アプリの開発	148
第6節	急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実	148
1	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」等の更なる整備と その他の医療機関への周知の実施	148
2	訪日外国人旅行者に対する医療機関情報の提供強化	148
3	訪日外国人旅行者の保険加入促進	148
第7節	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境	148
1	交番等における訪日外国人旅行者対応の強化	148
2	救急活動時における多言語翻訳システムの活用促進	149
3	熱中症対応も含めた救急車利用ガイドの提供	149
4	気象情報の外国語での提供	149
5	多言語による情報伝達の優れた事例等の全国での共有	149
6	災害時の避難受入施設に関する体制強化	150
7	感染症対策の着実な実施	150
8	訪日外国人旅行者の国内における消費活動に係る相談体制の強化	150
第8節	自然災害発生時の対応の強化	150
1	自然災害発生への備え	150
2	自然災害発生直後の対応	151
3	自然災害発生から一定期間経過後の対応	151
第9節	「地方創生回廊」の完備	151
1	新幹線・高速道路等の高速交通網の活用	151
	(1) ジャパン・レールパスの日本到着後購入可能化に向けた 実証実験の開始	151
	(2) 観光地へのアクセス交通の充実等による地方への人の流れの 創出	151
	(3) 道路利用者にわかりやすい道案内の実現	152
	(4) 規制の弾力化等を通じた多様なアクセス交通の実現	152
2	鉄道の観光資源としての魅力発信	152
3	外国人旅行者のドライブツーリズムの促進	152
4	外国人旅行者向け周遊ドライブパスの展開	153
5	北海道におけるドライブツーリズム振興と消費拡大	153
6	「道の駅」を核とした地域振興	153
	(1) 重点「道の駅」における支援	153
	(2) 農林漁業者と観光事業者等との連携による6次産業化の推進	153
	(3) 着地型旅行商品の販売	153
	(4) 「道の駅」における大学連携	153
	(5) 「道の駅」における情報提供等の推進	153
7	道路の整備等	153
8	高速バス情報プラットフォームの構築	154
9	高速バスの外国人旅行者向けフリーパスの普及拡充	154

第 10 節	地方空港のゲートウェイ機能強化と LCC 就航促進	154
1	複数空港の一体運営の推進	154
2	地方空港の着陸料軽減	154
3	首都圏空港の容量拡大	154
4	首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善	154
5	地方空港の LCC・チャーター便の受入促進	155
	(1) 操縦士・整備士の養成・確保	155
	(2) 空港における地上取扱業務実施体制の拡充支援	155
	(3) 出入国審査等に係る人的・物的体制の整備	155
	(4) 地方空港を発着する国際包括旅行チャーター便に係る規制緩和	155
	(5) 新千歳空港の発着枠の拡大	155
6	コンセッション空港等における到着時免税店制度の研究・検討	155
7	新規誘致に係る日本政府観光局 (JNTO) の協働プロモーション支援	155
8	LCC ターミナル等の整備	156
9	高速バス・LCC 等の利用促進	156
10	海外 LCC 企業等の日本進出支援	156
11	首都圏空港アクセスの利便性向上	156
12	コンセッション方式等の活用の推進	156
第 11 節	クルーズ船受入の更なる拡充	156
1	世界的なクルーズ市場の実現に向けた取組	156
	(1) クルーズ船寄港の「お断りゼロ」の実現	156
	(2) 世界に誇る国際クルーズの拠点形成	157
	(3) 国内クルーズ周遊ルートの開拓及びラグジュアリークルーズ商品の造成の促進	157
	(4) クルーズ旅客による地域産品の消費拡大	157
	(5) クルーズ船の受入環境の向上	157
	(6) 寄港地の全国展開に向けたプロモーション	157
2	地域密着型のクルーズ観光振興	158
3	ウェブサイトを通じた情報発信	158
4	日本の魅力を生かした船旅の活性化と瀬戸内海での取組	159
5	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた舟運の活性化	159
第 12 節	公共交通利用環境の革新	159
1	訪日外国人旅行者が安心して利用できる公共交通利用環境の実現に向けた取組	159
	(1) 主要な公共交通機関の海外インターネット予約の可能化	159
	(2) 全国の公共交通機関を網羅した経路検索に係る協議	159
	(3) 都市交通ナンバリングの充実	159
	(4) 世界水準のタクシーサービスの充実	159
2	手ぶら観光の推進	160
3	相互利用可能な交通系 IC カードの普及促進	160
4	安全対策を前提とした貸切バスの利用促進	160

(1) 貸切バス事業者の営業区域の弾力化措置に係る検討	160
(2) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた徹底的な再発防止策の 検討・実施	160
(3) 貸切バスによる路上混雑の解消	161
5 地方ブロックごとのきめ細やかな受入環境整備	161
6 バリアフリールート・所要時間検索システムの実現	161
7 鉄道車両内における走行位置案内アプリによる情報提供の実現	161
8 ハンドル形電動車いすの鉄道車両等への乗車要件の見直し	161
9 美術館・博物館、観光施設等と相互利用可能な共通パスの導入	161
第13節 休暇改革	161
1 働き方・休み方改革の推進	161
2 休暇取得の分散化等による観光需要の平準化	162
3 「海の日」を活用した観光需要拡大	162
第14節 オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	162
1 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」のとりまとめ	162
2 ユニバーサルデザインの街づくり	163
(1) 道路におけるバリアフリー化の推進	163
(2) 道路案内標識改善の推進	163
(3) 移動等円滑化基準等の改正の検討	163
(4) 多機能トイレの正しい利用の推進	163
(5) 観光地のバリアフリー評価指標の普及	163
(6) 鉄道におけるバリアフリー化の推進	163
(7) 自動車におけるバリアフリー化の推進	164
(8) 旅客船におけるバリアフリー化の推進	164
(9) 空港におけるバリアフリー化の推進	164
3 「心のバリアフリー」	164
4 歩行者移動支援のための位置情報サービスの提供促進	164
5 障害者の芸術・文化活動支援	165

平成 29 年度 観光施策

第Ⅳ部 平成 29 年度に講じようとする施策

第 1 章 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に	169
第 1 節 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	169
1 我が国の歴史や伝統にあふれる公的施設の公開・開放	169
(1) 赤坂迎賓館(東京都港区)	169
(2) 京都迎賓館(京都府京都市)	169
(3) その他の公的施設	169
2 地域振興に資する観光を通じたインフラの活用	171
3 公的施設の公開・開放についての情報発信	171
第 2 節 文化財の観光資源としての開花	171
1 「文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020」の策定	171
(1) 支援制度の見直し	172
(2) 観光コンテンツとしての質向上	173
2 文化庁の京都への移転	174
(1) 地域の文化資源を活用した観光振興・地方創生の拡充に向けた 対応の強化	174
(2) 我が国の文化の国際発信力の向上	174
3 世界文化遺産の観光への活用	174
4 観光地域魅力創造の推進	174
5 文化芸術資源を活用した地域活性化	174
第 3 節 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	175
1 美しい自然資源の観光資源としての利用促進	175
(1) 国立公園の受入環境の整備及び情報発信の強化	175
(2) エコツーリズムの推進	175
(3) 統一性のある情報提供等の推進・誘導案内等の多言語化の推進	175
2 「国立公園満喫プロジェクト」の推進	175
(1) 自然満喫メニューの充実・支援	175
(2) 上質感のある滞在環境の創出	176
(3) 海外への情報発信強化	176
(4) 観光資源の有効活用を目的とした一体的な取組	176
3 観光地魅力創造の推進	176
第 4 節 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上	176
1 景観計画の策定促進及び無電柱化の推進	176
(1) 景観計画の策定促進	176
(2) 景観形成を促進するモデル地区の選定	176
(3) 無電柱化の推進	176
2 国営公園の魅力的な景観等の活用	176
3 美しい自然・景観等の観光への活用	177
(1) 森林景観の活用	177

	(2) 日本風景街道の取組等の推進	177
	(3) 超小型モビリティの活用	177
	(4) 離島・半島地域の観光振興	177
	(5) 沖縄観光の強化	177
	(6) 奄美群島及び小笠原諸島における観光等産業の振興及び 交通アクセスの改善	177
	(7) 河川空間とまち空間の融合による良好な空間の形成	177
	(8) 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」による雇用の 創出・拡大	178
第5節	滞在型農山漁村の確立・形成	178
	1 美しい農山漁村において日本の自然や生活を体感し 満喫してもらうための取組	178
	(1) 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定	178
	(2) 「農泊」の推進	178
	(3) 「Savor Japan」の認定	178
	2 農畜産物のお土産に関する動植物検疫の環境整備	178
	3 インバウンドと農林水産物・食品の輸出の一体的推進	178
	4 農業遺産の観光への活用	179
	5 地域観光資源としてのジビエ料理・商品の情報発信の促進	179
第6節	古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進	179
第7節	新たな観光資源の開拓	179
	1 外国人に対するイベント情報の提供と参加の円滑化	179
	2 美術館や博物館の観覧者の満足度向上	179
	3 日本エンターテインメントの発信拠点の整備	180
第8節	地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大	180
	1 地方における消費税免税店数の増加	180
	2 保税売店の市中展開による買い物魅力の向上	180
	3 商店街等に対する支援	180
	4 ふるさと名物応援事業の推進	180
	5 優れた地方産品等の活用による地方への誘客	180
	6 伝統工芸品産地への訪日外国人旅行者の受入促進	181
	7 地域の消費に係る統計の充実	181
	8 北海道における観光消費の拡大	181
	9 ICTを活用したスマートシティの推進	181
	10 消費や投資を促進する観光地高度化計画の策定の推進	181
第9節	広域観光周遊ルートの世界水準への改善	181
	1 広域観光周遊ルートに対する専門家チーム(パラシュートチーム)の 派遣	181
	2 テーマ別観光ルートの選定	181
	3 国、地方、民間等が連携した新たな協議会の設置	181
	4 都市周遊ミニルートの選定	182
	5 観光地における渋滞対策の強化	182

6	広域産業観光事業の実施	182
7	観光地魅力創造の推進	182
8	「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」の設置・運営	182
第10節	「観光立国ショーケース」の形成の推進	182
第11節	東北の観光復興	182
1	東北6県の外国人宿泊者数の増加に向けた取組	182
2	復興観光拠点都市圏への重点的な支援	183
3	全世界を対象としたDESTINATION・キャンペーンの実施	183
4	「東北6県見るもの・食べもの・買い物100選」の発信	183
5	東北観光復興対策交付金による重点的な支援	183
6	ホストタウンの推進及び海外への情報発信の支援	183
7	防災学習も含めた教育旅行の再興	183
8	仙台空港のLCC拠点化の促進	183
9	「グリーン復興プロジェクト」の推進	184
10	新たな復興ビジネスモデルの支援	184
第2章 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に		185
第1節	観光関係の規制・制度の総合的な見直し	185
1	通訳案内士	185
2	ランドオペレーター	185
3	宿泊業	185
	(1)生産性向上	185
	(2)多様な宿泊サービスの提供促進	185
4	旅行業	186
5	観光地再生・活性化ファンド(仮称)	186
6	通訳案内士・ガイドへのアクセシビリティの改善	186
第2節	民泊サービスへの対応	186
1	民泊サービスのルールづくりに向けた検討	186
2	国家戦略特区制度を活用した多様なニーズへの対応	186
第3節	産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化	186
1	観光産業の担い手の3層構造による育成	186
	(1)観光経営を担う人材育成	186
	(2)観光の中核を担う人材育成の強化	187
	(3)即戦力となる地域の実践的な観光人材の育成強化	187
2	国家戦略特別区域制度を活用したクールジャパン・インバウンド 外国専門人材の就労促進	187
第4節	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	187
1	旅館等に対する投資促進	187
	(1)旅館等に対するインバウンド対応促進支援	187
	(2)「観光地再生・活性化ファンド」の活用	187
2	旅館等の空室の有効活用	188
3	宿泊産業事業者の人材育成	188

4	多様なニーズへの対応	188
5	宿泊施設整備の促進	188
	(1) 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の運用明確化	188
	(2) 古民家の宿泊施設へのリノベーションに対する金融支援	188
6	海外宿泊事業者等の日本進出支援	188
第5節	世界水準のDMOの形成・育成	188
1	「日本版DMO候補法人」に対する支援	188
2	世界水準のDMOの形成に向けた支援の実施	188
	(1) 情報支援・ビッグデータの活用促進	188
	(2) 人的支援	189
	(3) 財政金融支援	189
第6節	「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開	189
1	観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能の 安定的・継続的提供	189
	(1) 政府系金融機関によるDMOの設立等への支援	189
	(2) 「観光地再生・活性化ファンド」の活用	189
	(3) 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)によるファンド組成 終了後の支援体制の整備の検討	190
第7節	次世代の観光立国実現のための財源の検討	190
第8節	訪日プロモーションの戦略的高度化	190
1	オリパラ後も見据えた訪日プロモーションの取組	190
	(1) 欧米豪に対するプロモーション	190
	(2) 質の高い観光地としての日本の観光ブランドイメージの確立	190
	(3) 地方公共団体のインバウンド誘致活動に対する支援体制強化	190
	(4) 海外市場におけるデスティネーション・キャンペーンの実施	190
	(5) オリパラを活用した訪日プロモーション	191
2	大規模国際競技大会の開催を活用した観光客の誘客	192
3	欧米豪を中心とした訪日層の拡大	192
	(1) 海外のオンライン旅行会社との連携強化	192
	(2) 「JAPAN WEEKEND」の実施	193
	(3) 「ジャパニーズライフスタイル」の作成	193
4	日本各地の観光資源を活用した地方への誘客促進	193
	(1) 外国語対応が可能な着地型・体験型プログラムの情報発信	193
	(2) 地方における消費額拡大のためのプロモーション	193
5	新たな季節需要・訪日需要の掘り起こし	193
6	スポーツツーリズム・ムーブメントの創出	193
7	日本政府観光局(JNTO)の機能強化	193
8	現地の旅行代理店販売員の人材育成支援	194
第9節	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	194
1	インターネットを活用した取組	194
2	欧米豪を中心とする富裕層をターゲットとした旅行先としての日本の ブランドイメージの確立	194

(1) 質の高い観光地としての日本の観光ブランドイメージの確立	194
(2) 富裕層向けの情報発信等の取組	194
3 在外公館や放送コンテンツ等の活用による日本の魅力の発信	194
(1) 在外公館等の活用による親日層の開拓	194
(2) 放送コンテンツの途上国等のテレビ局への提供	195
(3) 放送コンテンツ制作等による日本の魅力の PR	195
(4) 国内観光情報サイトの多言語化	196
(5) 日本語教育の拡充による親日層の育成	196
(6) 海外日本庭園の再生	196
4 風評被害を最小限に抑えるプロモーション	196
5 観光分野における多国間枠組みへの貢献	196
6 二国間関係の強化による双方向交流の拡大	196
7 先住民族としてのアイヌ文化等の発信	197
8 外国メディア招へいや公益財団法人フォーリン・プレスセンター (FPCJ) も活用した情報発信	197
9 旅客船・フェリーの観光利用促進のための効果的な情報発信	197
第 10 節 MICE 誘致の促進	197
1 MICE 誘致促進に向けた支援体制の構築	197
(1) 「MICE 推進関係府省連絡会議」の設置	197
(2) ユニークベニューの利用促進	197
(3) 会議施設等の整備に対する支援	197
(4) MICE の経済波及効果の調査	197
(5) インセンティブ旅行の誘致促進	198
(6) 国内外のステークホルダーへの働きかけ	198
(7) 日本政府観光局 (JNTO) によるグローバル・ネットワークの構築	198
(8) コンベンションビューローの機能高度化支援	198
(9) 大学関係者等 MICE 主催者の掘り起こし	198
(10) 国内で開催されるイベントに関する情報提供	198
(11) 産業観光プログラムの充実	198
(12) 日本学術会議と日本政府観光局 (JNTO) の協力体制の構築	199
(13) MICE 専門人材の育成	199
(14) 日本政府観光局 (JNTO) のマーケティング機能の強化	199
(15) MICE 国際競争力の強化	199
第 11 節 IR に係る法制上の措置の検討	199
第 12 節 ビザの戦略的緩和	199
第 13 節 訪日教育旅行の活性化	200
1 地域における調整・相談窓口の構築及び地域の観光部局と教育部局の連携の促進	200
2 海外と地域をつなげる一元的な相談窓口の設置	200
3 訪日教育旅行に対する理解の促進	200
4 訪日教育旅行の地方への誘致	200
第 14 節 観光教育の充実	200

1	観光・旅に関する教育の充実に向けた取組	200
2	若者世代の旅行需要喚起	200
3	若者や学生の観光をテーマとした教育機会の充実	201
	(1)「若旅★授業」の全国展開	201
	(2)「道の駅」における大学連携	201
第15節	若者のアウトバウンド活性化	201
1	旅行費用軽減をはじめとする若年層の海外旅行促進	201
2	観光分野における多国間枠組みへの貢献	201
3	二国間関係の強化による双方向交流の拡大	201
第3章 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に		202
第1節	最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現	202
1	世界初の出入国審査パッケージの導入、世界最高水準の技術の活用等の取組	202
	(1) バイオカートの導入	202
	(2) プレクリアランスの早期実現に向けた協議の加速	202
	(3) 自動化ゲートの対象者の拡大の検討	202
	(4) 日本人出帰国手続における顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入	202
	(5) 個人識別情報を活用した外国人の出国時の自動化ゲート利用拡大の検討	202
	(6) 入国審査待ち時間を含む空港での諸手続に要する時間の公開	202
2	先進的な保安検査機器の導入	203
3	出入国審査等に係る物的・人的体制の整備	203
4	ファーストレーンの整備促進	203
5	乗客予約記録の分析・活用の高度化	203
第2節	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	203
1	ボトルネックとなっている宿泊施設、観光バス乗降場等の整備促進	203
	(1) 宿泊施設の整備の促進	203
	(2) 観光バスの駐停車対策	203
2	都市公園内に設置される民間施設からの収益を公園管理費に充当する仕組みの構築	204
3	都市公園内への観光案内所等の設置促進	204
4	会議施設等の整備や統一的な案内サイン、バリアフリー化等の整備への重点支援	204
	(1) 会議施設等の整備に対する支援	204
	(2) 拠点駅及びその周辺における統一的な案内サインの整備等の支援	204
5	日本の都市の魅力を海外に発信するシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想の推進	204
6	道路空間と観光の連携の推進	204
第3節	キャッシュレス環境の飛躍的改善	204

1	海外発行カード対応 ATM の設置促進	204
2	クレジットカード決済対応等の取組	205
	(1) クレジットカード決済端末の普及支援	205
	(2) 「おもてなしプラットフォーム」の構築	205
	(3) クレジットカードに係るセキュリティ対策	205
第4節	通信環境の改善と誰もが一人歩きできる環境の実現	205
1	通信環境の飛躍的向上	205
	(1) 主要な観光・防災拠点における無料 Wi-Fi 環境の整備	205
	(2) 災害用統一 SSID の周知・広報	205
	(3) シームレスな Wi-Fi 利用環境の実現	205
	(4) プリペイド SIM の販売促進等による通信環境全体の改善	206
	(5) 新幹線トンネル内における携帯電話利用環境の整備	206
2	誰もが一人歩きできる観光の実現等に向けた取組	206
	(1) 多言語音声翻訳システムの普及	206
	(2) IoT おもてなしクラウド事業の実施	206
	(3) 観光分野におけるオープンデータ・ビッグデータ利活用の モデルケース構築	206
	(4) IoT を活用した革新的な観光ビジネス・サービスモデルの 創出支援	206
	(5) サービスの質の「見える化」の取組	206
3	観光案内拠点の充実	207
4	観光地の公衆トイレの洋式化	207
5	ムスリム対応の強化	207
6	訪日外国人旅行者の移動円滑化に資する情報の整備	207
7	「道の駅」の通信環境等の整備	207
8	受入環境向上に向けた調査の実施	207
9	ICT を活用したスマートシティの推進	207
10	地域における IoT/ICT を活用した観光クラウドシステムの普及展開	207
第5節	多言語対応による情報発信	208
第6節	急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実	208
1	「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」等の更なる整備とその他の 医療機関への周知の実施	208
2	訪日外国人旅行者に対する医療機関情報の提供強化	208
3	訪日外国人旅行者の保険加入促進	208
第7節	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境	208
1	交番等における訪日外国人旅行者対応の強化	208
2	救急活動時における多言語翻訳システムの活用促進	209
3	熱中症対応も含めた救急車利用ガイドの提供	209
4	気象情報の外国語での提供	209
5	多言語による情報伝達の優れた事例等の全国での共有	209
6	災害時の避難受入施設に関する体制強化	209
7	感染症対策の着実な実施	209

8	訪日外国人旅行者の国内における消費活動に係る相談体制の強化	210
9	外国人運転者にもわかりやすい道路標識の整備	210
10	プッシュ型の洪水情報の配信の推進	210
第8節	「地方創生回廊」の完備	210
1	新幹線・高速道路等の高速交通網の活用	210
	(1) ジャパン・レールパスの日本到着後購入可能化に向けた 実証実験の開始	210
	(2) 観光地へのアクセス交通の充実等による地方への人の流れの 創出	210
	(3) 道路利用者にわかりやすい道案内の実現	211
	(4) 規制の弾力化等を通じた多様なアクセス交通の実現	211
2	鉄道の観光資源としての魅力発信	211
3	訪日外国人旅行者のドライブツーリズムの促進	211
4	訪日外国人旅行者向け周遊ドライブパスの展開	212
5	北海道におけるドライブツーリズム振興と消費拡大	212
6	「道の駅」を核とした地域振興	212
	(1) 重点「道の駅」における支援	212
	(2) 農林漁業者と観光事業者等との連携による6次産業化の推進	212
	(3) 着地型旅行商品の販売	212
	(4) 中山間地域における「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの 実験・実装の推進	212
第9節	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	212
1	複数空港の一体運営の推進	212
2	地方空港の着陸料軽減	212
3	首都圏空港の容量拡大	213
4	首都圏におけるビジネスジェットの実入環境の改善	213
5	地方空港のLCC・チャーター便の実入促進	213
	(1) 操縦士・整備士の養成・確保	213
	(2) 空港における地上取扱業務実施体制の拡充支援	213
	(3) 出入国審査等に係る物的・人的体制の整備	213
	(4) 地方空港を発着する国際包括旅行チャーター便に係る規制緩和	213
	(5) 新千歳空港の発着枠の拡大	213
6	コンセッション空港等における到着時免税店制度の研究・検討	214
7	新規誘致に係る日本政府観光局(JNTO)の協働プロモーション支援	214
8	LCCターミナル等の整備	214
9	高速バス・LCC等の利用促進	214
10	海外LCC企業等の日本進出支援	214
11	首都圏空港アクセスの利便性向上	214
12	コンセッション方式等の活用の推進	214
13	国内管制空域の抜本的再編による管制処理容量の向上	215
第10節	クルーズ船受入の更なる拡充	215
1	世界的なクルーズ市場の実現に向けた取組	215

(1) クルーズ船寄港の「お断りゼロ」の実現	215
(2) 世界に誇る国際クルーズの拠点形成	215
(3) 国内クルーズ周遊ルートの開拓及びラグジュアリークルーズ商品の造成の促進	215
(4) クルーズ旅客による地域製品の消費拡大・クルーズ船の受入環境の向上	215
(5) 寄港地の全国展開に向けたプロモーション	216
2 地域密着型のクルーズ観光振興	216
第 11 節 公共交通利用環境の革新	216
1 訪日外国人旅行者が安心して利用できる公共交通利用環境の実現に向けた取組	216
(1) 主要な公共交通機関の海外インターネット予約の可能化	216
(2) 全国の公共交通機関を網羅した経路検索に係る協議	216
(3) 都市交通ナンバリングの充実	216
(4) 世界水準のタクシーサービスの充実	217
2 手ぶら観光の推進	217
3 相互利用可能な交通系 IC カードの普及促進	217
4 安全対策を前提とした貸切バスの利用促進	217
(1) 貸切バス事業者の営業区域の弾力化措置に係る検討	217
(2) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた徹底的な再発防止策の検討・実施	217
(3) 貸切バスによる路上混雑の解消	217
5 訪日外国人旅行者のストレスフリーな交通利用環境の実現	218
第 12 節 休暇改革	218
1 働き方・休み方改革の推進	218
2 休暇取得の分散化等による観光需要の平準化	218
3 「海の日」を活用した観光需要拡大	218
第 13 節 オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	219
1 「ユニバーサルデザイン 2020」のとりまとめ	219
2 ユニバーサルデザインの街づくり	219
(1) ユニバーサルデザインの街づくりの推進	219
(2) 道路におけるバリアフリー化の推進	219
(3) 道路案内標識改善の推進	219
(4) 移動等円滑化基準等の改正の検討	219
(5) 多機能トイレの正しい利用の推進	219
(6) 観光地のバリアフリー評価指標の普及	220
(7) 鉄道におけるバリアフリー化の推進	220
(8) 自動車におけるバリアフリー化の推進	220
(9) 空港におけるバリアフリー化の推進	220
3 「心のバリアフリー」	220
4 ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進	221
5 障害者の芸術・文化活動支援	221

資料編

資料 1	地域別の外国人旅行者受入れ数及び国際観光収入	225
資料 2	国際観光収支の状況(2015年(平成27年))	225
資料 3	日本の国際観光収支の推移	226
資料 4	海外旅行者数ランキング(2015年(平成27年))	226
資料 5	海外旅行者数上位20カ国の国民1人当たり海外旅行回数(2015年(平成27年))	227
資料 6	アジア大洋州・中東地域の都市別国際会議(2015年(平成27年))	227
資料 7	日本人延べ宿泊者数の月別推移(2016年(平成28年))	228
資料 8	外国人延べ宿泊者数の月別推移(2016年(平成28年))	228
資料 9	都道府県別の延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数・宿泊施設の定員稼働率、 客室稼働率(2016年(平成28年))	229
資料 10	都道府県別延べ宿泊者数(2016年(平成28年))	230
資料 11	都道府県別外国人延べ宿泊者数(2016年(平成28年))	231
資料 12	都道府県別の延べ宿泊者数の構成(2016年(平成28年))	232
資料 13	都道府県別の外国人延べ宿泊者数の構成(2016年(平成28年))	233
資料 14	国・地域別の外国人延べ宿泊者数の構成・上位5都道府県(2016年(平成28年))	234
資料 15	都道府県別宿泊施設の定員稼働率(2016年(平成28年))	235
資料 16	都道府県別宿泊施設の客室稼働率(2016年(平成28年))	236
資料 17	都道府県別の実宿泊者数・1人当たり平均宿泊数・外国人実宿泊者数・ 外国人1人当たり平均宿泊者数(2016年(平成28年))	237
資料 18	都道府県別の実宿泊者数(2016年(平成28年))	238
資料 19	都道府県別の外国人実宿泊者数(2016年(平成28年))	239
資料 20	都道府県別の実観光入込客数・観光消費額(2015年(平成27年))	240
資料 21	日本人海外旅行者の国・地域別訪問者数の推移(受入れ国(地域)統計)	241
資料 22	日本人海外旅行者の性別構成比の推移	243
資料 23	日本人海外旅行者数の性別・年齢階層別の推移	243
資料 24	出国日本人の旅客輸送の状況	244
資料 25	日本人海外旅行者の滞在期間比率の状況	244
資料 26	訪日外国人旅行者数の国・地域別の推移	245
資料 27	訪日外国人旅行者数の国・地域別の推移	245
資料 28	訪日外国人旅行者の国・地域別延べ宿泊者数(2016年(平成28年))	246
資料 29	訪日外国人旅行者数の月別推移(2016年(平成28年))	246
資料 30	訪日外国人旅行者の訪問率上位都道府県の推移	247
資料 31	訪日外国人旅行者数の目的別推移	247
資料 32	訪日外国人旅行者の目的別割合(2016年(平成28年))	248
資料 33	国・地域別訪日外国人旅行者の目的別比率(2016年(平成28年))	248
資料 34	国・地域別訪日外国人旅行者の旅行形態比率(全目的)(2016年(平成28年))	249
資料 35	国・地域別訪日外国人旅行者の旅行形態比率(観光・レジャー目的) (2016年(平成28年))	249
資料 36	入国外国人の旅客輸送手段の推移	250
資料 37	訪日外国人旅行者の滞在期間比率の状況	250

資料 38	訪日外国人旅行者の国・地域別旅行消費額 (2016 年 (平成 28 年))	251
資料 39	訪日外国人旅行者の来訪回数 (2016 年 (平成 28 年))	251
資料 40	訪日外国人旅行者の満足度・再訪意向	252
資料 41	訪日外国人旅行者の国・地域別旅行支出構成比 (2016 年 (平成 28 年))	252
資料 42	日本人旅行者の 1 人 1 回当たり旅行消費額	253
資料 43	旅行消費額の推計 (2015 年 (平成 27 年))	253
資料 44	国内の旅行消費額の市場別内訳 (2015 年 (平成 27 年))	254
資料 45	日本国内における旅行消費額の経済効果 (2015 年 (平成 27 年))	254
資料 46	旅行消費が日本国内にもたらす経済効果 (2015 年 (平成 27 年))	255
資料 47	旅行消費が日本国内にもたらす産業別経済効果 (2015 年 (平成 27 年))	256
資料 48	1 世帯当たり旅行関連の支出の推移	256
資料 49	日本国内の輸送機関別旅客輸送量の推移	257
資料 50	今後の生活の力点	257
資料 51	今後の生活の力点の推移	258
資料 52	余暇活動の潜在需要上位 10 種目 (2015 年 (平成 27 年))	259
資料 53	現在の生活に対する満足度 (2016 年 (平成 28 年))	259
資料 54	宿泊業労働者の労働時間及び給与額 (2016 年 (平成 28 年))	260
資料 55	観光関連産業の事業所に関する集計 - 産業横断的集計 (売上 (収入) 金額等)	261
資料 56	各経済活動の GDP に対する割合 (2015 年 (平成 27 年))	262
資料 57	観光庁関係予算 (平成 29 年度)	263
資料 58	観光庁関係予算の推移	264

(注意) 本報告書に掲載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

図表の目次

図表 I-1	主要国・地域の実質経済成長率の推移	4
図表 I-2	国際観光客到着数の推移	4
図表 I-3	国際観光客到着数と実質世界 GDP の推移	5
図表 I-4	地域別国際観光客数 (2016 年 (平成 28 年))	5
図表 I-5	国際観光客受入数の地域別シェア (2006 年 (平成 18 年) - 2016 年 (平成 28 年))	6
図表 I-6	国際観光客の年平均伸び率の予測	6
図表 I-7	外国人旅行者受入数ランキング (2015 年 (平成 27 年))	7
図表 I-8	空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング (2015 年 (平成 27 年))	8
図表 I-9	国際観光収入ランキング (2015 年 (平成 27 年))	9
図表 I-10	国際観光支出ランキング (2015 年 (平成 27 年))	10
図表 I-11	訪日外国人旅行者数の推移	11
図表 I-12	訪日外国人旅行者の内訳 2016 年 (平成 28 年)	13
図表 I-13	訪日外国人旅行者による消費の推移	14
図表 I-14	訪日外国人旅行消費額の四半期の推移	14
図表 I-15	国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比	15
図表 I-16	費目別にみる訪日外国人旅行消費額	15
図表 I-17	国籍・地域別にみる費目別旅行消費額	16
図表 I-18	国籍・地域別にみる訪日外国人 1 人当たり費目別旅行支出	17
図表 I-19	旅行収支、訪日外国人旅行者数と日本人出国者数の推移	18
図表 I-20	世界及び地域別の国際会議開催件数の推移	19
図表 I-21	国別国際会議開催件数 (2016 年 (平成 28 年))	19
図表 I-22	アジア大洋州地域における主要国の国際会議開催件数 (1990 年 (平成 2 年) - 2016 年 (平成 28 年))	20
図表 I-23	アジア大洋州地域の主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェア推移 (1996 年 (平成 8 年) - 2016 年 (平成 28 年))	20
図表 I-24	欧米及びアジア大洋州地域主要国における国際会議の規模別開催件数 (2016 年 (平成 28 年))	21
図表 I-25	地域別賃貸展示スペース面積の推移	22
図表 I-26	国別総展示場面積 (5,000 m ² 超) (2011 年 (平成 23 年))	23
図表 I-27	主要国別賃貸展示スペース面積 (2012 年 (平成 24 年))	23
図表 I-28	日本人の海外旅行者数の推移	24
図表 I-29	訪日外国人旅行者数の推移	24
図表 I-30	国・地域別日本人訪問者数 (上位 5 位)	25
図表 I-31	国内宿泊観光旅行の回数及び宿泊数の推移	25
図表 I-32	国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移	26
図表 I-33	国内旅行消費額の推移	26
図表 I-34	日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移	27
図表 I-35	三大都市圏及び地方部の延べ宿泊者数の推移	28
図表 I-36	宿泊施設タイプ別の外国人延べ宿泊数の割合の推移	28
図表 I-37	客室稼働率の推移	29

図表 I-38	宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移	29
図表 I-39	都道府県別・宿泊施設タイプ別客室稼働率(2016年(平成28年))	30
図表 I-40	観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数 (2010年(平成22年)を100とした指数の推移)	31
図表 I-41	観光客中心の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数 (2010年(平成22年)を100とした指数の推移)	32
図表 I-42	ビジネス客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数 (2010年(平成22年)を100とした指数の推移)	32
図表 I-43	地域ブロック別延べ宿泊者数	33
図表 I-44	地域ブロック別外国人延べ宿泊者数	33
図表 I-45	延べ宿泊者数(全体)及び外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別対前年比 (2016年(平成28年))	34
図表 I-46	地方ブロック別都道府県別外国人延べ宿泊者の国・地域別構成比 (2016年(平成28年))	34
図表 II-1	旅行における車の利用割合(目的地までの利用)	50
図表 II-2	旅行における車の利用割合(目的地での利用)	51
図表 II-3	旅行における自家用車利用割合(未婚・子育て後別)	51
図表 II-4	年代別運転免許の保有率の推移	51
図表 II-5	過去20年間の新幹線の整備状況と開業効果	52
図表 II-6	国内線旅客数の推移	53
図表 II-7	国内線LCCの就航がもたらした「旅行」への変化	53
図表 II-8	SNS利用者数・SNS利用率の推移	54
図表 II-9	旅行などに対するスマートフォンの影響	54
図表 II-10	映像がきっかけでその場所を訪れなくなった経験(男女年齢別)	55
図表 II-11	日本の「旅行・観光競争力と外国人旅行者に対する姿勢」の順位	56
図表 II-12	希望する国内旅行の種類(1998年・2015年)の比較	57
図表 II-13	国内旅行の同行者タイプ別行動者数の推移	58
図表 II-14	性別・年代別の国内観光旅行行動者率(1991年)	59
図表 II-15	性別・年代別の国内観光旅行行動者率(2011年)	59
図表 II-16	通信費・旅行費の推移	60
図表 II-17	性別・年代別の国内旅行のニーズ	60
図表 II-18	調査対象事例(主たる対象地域、比較対象地域)	61
図表 II-19	熱海市における宿泊客数の推移	62
図表 II-20	熱海の再生に向けた主な取組	63
図表 II-21	若年層(特に女性)を意識したパンフレットの作成	63
図表 II-22	熱海市観光客の年代別構成比の推移	64
図表 II-23	性・年代別の訪問意向率	64
図表 II-24	熱海市の地方税収及びGDPの推移	65
図表 II-25	湯布院の景観を維持のための主なまちづくりの取組	65
図表 II-26	由布市観光入込客数の推移	66
図表 II-27	観光地Aの宿泊者数の推移(基準年=1)	66
図表 II-28	分析対象地のInstagram地名検索結果	67

図表 II-29	日光の観光客数推移	68
図表 II-30	日光における学生団体の宿泊者数推移	68
図表 II-31	2003 年(平成 15 年)以降の日光の宿泊者数推移	69
図表 II-32	日光でとられた具体的施策・取組	71
図表 II-33	日光市が企画したターゲット限定型旅行プランパンフレット	71
図表 II-34	過去(20～25 年前)と現在(直近 5 年間)の来訪者による来訪時のイメージ	73
図表 II-35	性別・年齢別による訪問意向率(高野山との比較)	73
図表 II-36	外国人が日光訪問の決め手となったポイント	74
図表 II-37	日光市の地方税収及び GDP の推移	74
図表 II-38	伊勢市の宿泊者数の推移	75
図表 II-39	伊勢市の観光客数・宿泊者数の推移	75
図表 II-40	1993 年・2013 年の式年遷宮前後の官民の取組	76
図表 II-41	過去(20～25 年前)と現在(直近 5 年間)の来訪者による来訪時の伊勢のイメージ	77
図表 II-42	伊勢市の地方税収及び GDP の推移	77
図表 II-43	出雲の観光客数・宿泊者数の推移	78
図表 II-44	過去(20～25 年前)と現在(直近 5 年間)の来訪者による来訪時のイメージ	79
図表 II-45	高野山ホームページ(フランス語版)	80
図表 II-46	高野山の訪日外国人宿泊者数推移	80
図表 II-47	宿泊外国人の地域別構成比(全国と高野山の比較)	81
図表 II-48	観光地 B の観光入込客数推移(基準年 = 1)	81
図表 II-49	富良野市観光入込数・宿泊延数	84
図表 II-50	富良野市の訪日外国人宿泊者数の推移(実数及び宿泊者数全体に対する割合)	85
図表 II-51	新千歳空港国際線乗降客数と富良野市の訪日外国人宿泊者数の推移	85
図表 II-52	富良野市及び立山・黒部の訪日外国人比率	87
図表 II-53	富良野市の地方税収の推移	87
図表 II-54	立山・黒部観光入込客数・訪日外国人旅行者数の推移	88
図表 II-55	ニセコ 季節別の観光入込客数の推移	89
図表 II-56	ニセコ町 訪日外国人延べ宿泊者数の推移	89
図表 II-57	ニセコ町 国・地域別 訪日外国人延べ宿泊者数の推移	90
図表 II-58	観光地 C の観光入込客数の推移(基準年 = 1)	90
図表 II-59	観光地 C の月別観光入込客数の推移(基準年 = 1)	91